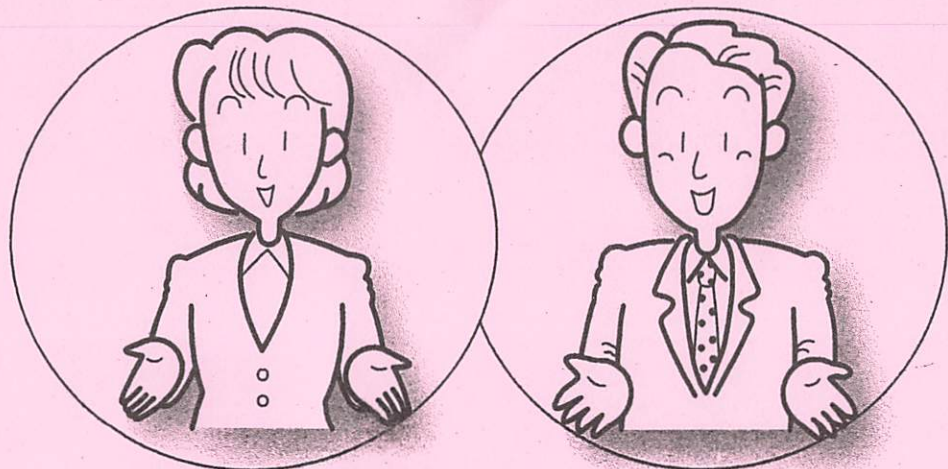


人権相談所のご案内

「12月4日～12月10日」は
人権週間です

回 覧



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばきっと気持ちになります。

○広島法務局福山支局

土・日・祝日を除く毎日 10:00～17:00

○福山市役所市民相談室

毎月第3火曜日 13:00～16:00

相談に応じています

問い合わせ先

広島法務局福山支局

福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

開設日	時	開設場所（福山市）	
12月5日（木）	10:00～15:00	広島法務局福山支局	三吉町
		福山市役所	東桜町
		福山市西部市民センター	松永町
12月6日（金）	10:00～15:00	福山市鞆交流館鞆コミュニティセンター	鞆町
		福山市かなべ市民交流センター	神辺町
12月8日（日）	10:00～15:00	福山市人権交流センター	佐波町
12月9日（月）	10:00～15:00	福山市東部市民センター	伊勢丘
		福山市新市交流館新市コミュニティセンター	新市町
		福山市北部市民センター	駅家町
12月10日（火）	10:00～15:00	福山市沼隈サンパル	沼隈町

ひとりで悩まずご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家に関する問題
- 近隣間のもめごと、悩みごとなどの相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

